第21回品質保証検討会　議事録

1．　日時　平成20年 3月 7日（金）　13:30～16:15

2．　場所　虎ノ門パストラル　本館8階　けやき

3．　出席者（敬称略，五十音順）

出 席 委 員：渡邉（邦）主査（東京電力），溝内副主査（関西電力），石井（日本原子力研究開発機構），大友（東北電力），小宮山（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン），齊藤（慎）（日本原子力技術協会），齋藤（鉄）（三菱電機），佐々木（日本原燃），佐藤（東芝），佐野（原子力安全・保安院），芝原（日立GEニュークリア・エナジー），島津（北海道電力），首藤（電源開発），高橋（富士電機システムズ），竹添（九州電力），辰巳（北陸電力），手東（四国電力），古川（日本原子力発電）　(計19名)

代 理 委 員：小林（原子燃料工業　米田代理），沢（IHI 久保田代理），下川（原子力安全基盤機構　渡辺代理），増田（中部電力 鈴木代理），松見（三菱重工業 宮越代理）　(計5名)

欠 席 委 員：井田（中国電力），伊東（三菱原子燃料），中條（中央大学），結城（原子力安全・保安院），　(計4名)

常時参加者：上野（東京電力）　(計1名)

事　務　局：国則，井上（日本電気協会）　(計2名)

4．　配付資料

資料No.21-1　第20回品質保証検討会　議事録（案）

資料No.21-2　原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）及びその適用指針－原子力発電所の運転段階－JEAG4121-2005）の定期改定について（中間報告）

資料No.21-3　原子力発電所における安全のための品質保証規程　改定案 JEAC 4111-2008

資料No.21-3-1 原子力発電所における安全のための品質保証規程JEAC 4111 新旧比較表

資料No.21-4　原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC 4111-2003）の適用指針　－原子力発電所の運転段階－　改定案JEAG 4121-2008

資料No.21-4-1 原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC 4111）の適用指針JEAG 4121新旧比較表

資料No.21-5　「原子力発電所の品質保証指針」(JEAG4101-2000)の廃止の提案について

資料No.21-6　平成20年度　品質保証検討会活動計画（案）

資料No.21-6-1 原子力規格委員会　品質保証分科会　活動計画（平成20年度）

資料No.21-7-1 JEAC4111平成19年度コースⅡ講習会（東京会場　平成19年9月19～20

日）質問対応

資料 No.21-7-2 「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」の実効的活動のためのワークショップ（平成 19 年度コースⅣ講習会）［平成 19 年 11 月 12 日］質問対応

資料 No.21-7-3 「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成 19 年度特別講習会（根本原因分析及び調達管理）［平成 19 年 12 月 13 日，20 日］質問対応

資料 No.21-7-4 「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」平成 19 年度コースⅢ講習会 （平成 20 年 2 月 14～15 日）質問対応

5． 議事

（1）会議定足数の確認

渡邉（邦）主査による代理出席者 5 名の承認後，事務局より代理出席者を含め出席委員数が 24 名で，全委員の 3 分の 2 以上となり，議案決議の定足数を満たしていることが確認された。

（2）第 20 回品質保証検討会 議事録（案）について

資料 No.21-1 に基づき，事務局より第 20 回品質保証検討会議事録(案)が紹介され，本内容で正式な議事録とすることが，委員全員の賛成で承認された。

（3）JEAC4111，JEAG4121 の改訂(中間報告)案について

a．資料 No.21-2 に基づき，渡邉主査より，原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC4111-2003）及びその適用指針－原子力発電所の運転段階－（JEAG4121-2005）の定期改定について（中間報告）が説明された。本資料は，次回品質保証分科会及び原子力規格委員会への中間報告用資料として上程されるもので，一部修正することを前提として委員全員の賛成により承認された。

主な質疑・コメントは以下の通り。

1) 3.(1)の「また，根本原因分析を行う方法を附属書として追加した。」と記載されている附属書については分科会資料には添付する。

2) (6)の後に，「JEAG4121 の記載を充実した主要点」，追補版の合本や調達管理等を，5～6 項目追記する予定である。

3) 本資料の修正箇所は以下の通り。

- 「1.経緯」の最終行の「現在」を削除。
- 2.(2)の「改訂」→「改定」に変更。
- 3.(1)の「保安院から提示されている実用炉規則について，主に JEAC4111 の中で反映をおこなった。」→「改定された実用炉規則と整合を図る様に JEAC4111 を見直した。」という主旨で変更。
- 3(4)「昨年」→「一昨年」に訂正。また「検討中の DS349(今年度発行予定)」→「検討中の DS349 (平成 20 年度発行予定)」と変更。

b．資料 No.21-3 及び 21-3-1 に基づき，渡邉主査より，「原子力発電所における安全のための品質保証規程　改定案(JEAC 4111-2008)」及び「原子力発電所における安全のための品質保証規程 JEAC 4111　新旧比較表」が説明された。本資料に関する追加コメントは，溝内副主査取り纏め(3/10)とし，事務局へは 3/11AM に連絡することとした。主な質疑・コメントは以下の通り。

1) 附属書(根本原因分析)を添付する(前出)。

2)「0.1 適用範囲」の記載に，「2.適用範囲」と整合を取って，立地調査段階を追記する。

3) 8.5.2.と 8.5.3 に根本原因分析に関する記述を追加する。

4) 「7.6 監視機器及び測定機器の管理」では，測定器のトレーサビリティを反映して記載を追加したが，ISO とも合わせて記述する(→溝内副主査，修文)。

5) 図７プロセス関連図は検討中だが，入れられるのであれば入れる(必ずしも最終版でなくても，検討中のもので良い)。

6) 本資料での修正箇所は以下の通り。

・新旧比較表の 7.6 項は，他との整合を取るため，現行欄の参考を削除する。

・解説Ⅰ 3.(1) 「JEAC4111 2003 年版の制定に<u>当たっては</u>，･･･」(漢字表記)。

・解説Ⅰ 3.(2)「係る」→「<u>係わる」</u>と訂正。

c．資料 No.21-4 及び 21-4-1 に基づき，手束委員及び古川委員より，「原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC 4111-2003）の適用指針－原子力発電所の運転段階－改定案 JEAG 4121-2008」及び「原子力発電所における安全のための品質保証規程（JEAC 4111）の適用指針 JEAG 4121 新旧比較表」の紹介が行われた。本資料に関する追加コメントも，同様に溝内副主査取り纏めとし，事務局へ連絡する。主な質疑・コメントは以下の通り。

1) 比較表の改正（案）欄にも，現行欄と同じく【目的・意図】の表記を追加する。

2) 2.4.2 において，マネジメントレビューの記載を充実する。

3) 安全文化に関する業務の図を，図 2.11.4 として入れる。

4)表 7.6-1「原子力発電所における測定機器の校正及びトレーサビリティの確認について(NISA 文書)及びその補足について」は本文と離れすぎのため，7 章の最後に移す。
7.5.3 (解説 2)を，7.6 監視機器及び測定機器の管理の(解説)に移す。

5) 7.4.1 調達プロセスの(例示)(5)を次の様に修正する。
(5)①「保安に係わる技術情報」の例として，以下の例がある。
ｉ．…
ii．…
②「取得するための方法」の例として，以下の例がある。
ｉ．…
ii．…

6) 理由に番号が入っているのは削除するか?→タスクチームの管理上の識別番号なので，当面はそのまま残す。

7) 資料の変更箇所は下線での表示とする。

（４）JEAG4101 の廃止提案について

資料 No.21-5 に基づき，溝内副主査より，「原子力発電所の品質保証指針」(JEAG4101-2000)の廃止の提案についての紹介が行われた。本件について分科会に上程することについて，委員全員の賛成により承認された。

主な質疑・コメントは以下の通り。

1) JEAG4609(デジタル安全系)，JEAG4204(燃料の品質管理)等はまだ JEAG4101 とリンクして使用している指針がある。→今後は JEAG4121 の附属書を呼び込む様にすれば良い。また，その旨，原子力規格委員会や基本方針策定タスクでの周知も必要。

2) 廃止とは，今後規格の維持・改定を行わないという意味である。

3) JEAG4101-2000 には段階毎の取組みが記載されている。これについては，基本的取り組みは変わらないこと，IAEA の文書は何時でも参照できること（IAEA も段階毎について修正している）等から廃止できる。

（５）規格改廃要否の検討及び平成 19 年度活動実績，平成 20 年度活動計画について

溝内副主査より，資料 No.21-6 及び No.21-6-1 に基づき，平成 20 年度品質保証検討会・品質保証分科会　活動計画（案）の紹介が行われた。本件について，コメントを反映することを前提に分科会に上程することについて，委員全員の賛成により承認された。

主な質疑・コメントは以下の通り。

1) ワークショップ・コースⅣのスケジュールとして，11/7(金)を考えている。

2) (4)IAEA 安全基準の評価に，GS-R-3(施設及び活動のためのマネジメントシステム)同様，GS-G-3.1(分野横断的ガイドライン)も入れる。資料 21-6-1 の平成 20 年度活動計画も同じ。

3) IAEA の安全文化が課題として残っており，(4)次第で追加もあり得る。ただ JEAC4111 の目的に「QA 構築に当たっては，安全文化を基礎として‥‥」との一文は入れている。

4) 本資料での修正箇所は以下の通り。

・「原子力委員会」→「原子力規格委員会」に訂正。

（６）講習会質問対応について

資料 No.21-7-1～21-7-4 に基づき，講習会質問対応についての説明があった。質問対応案について，一部修正を前提に，次回分科会に諮る事に関して採決を取ったところ，委員全員の賛成で承認された。資料の修正は辰巳委員が行う。主な質疑・コメントは以下の通り。

1) 資料 No.21-7-2 No.1-1 の回答には，「内部監査で処置しても良いし，不適合管理で処置しても良い。」と言うような枠組み・様式は問わない旨の記述をなお書きで入れる。

2) 資料 No.21-7-2 No.4-1 は削除する。

3) 資料 No.21-7-3 No.1-2 の最後の２行，「即ち，口頭での指示が事後にでも組織の作成する‥‥」を追加する。

６．その他

次回検討会の開催日程は，状況を見て調整し決めることとした。

以　上